

桜通り交番だより

宇都宮中央警察署
028-623-0110
桜通り交番
028-625-3990

”秋の交通安全県民総ぐるみ運動” マナーアップ！あなたが主役です！

令和8年9月21日から9月30日までの10日間

9月30日は交通死亡事故0を目指す日です！

* 運動の重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底とヘルメットの着用促進



～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



【統一行動日】

- 9月24日（木）「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」
推進強化の日
- 9月25日（金）「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」
徹底強化の日
- 9月28日（月）「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 9月30日（水）交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)

